

新田地区「地域の水害避難マップ」

避難行動 判定フロー

スタート

Step 1

あなたの自宅の位置は
何色？

Step 2

あなたの自宅は何階建て？
(集合住宅の方は、住んでいる階数)

Step 3

あなたの家庭での
行動の目安

家屋流失のおそれのある区域※に自宅がある
※木造家屋などの現行の建築基準に適合する一般的な建築物の倒壊・流失を
もたらすような氾濫などが発生することが想定される一連の区域

10.0m～20.0m未満

5.0m～10.0m未満
(3階部分より上まで浸水のおそれ)

3.0m～5.0m未満
(2階部分まで浸水のおそれ)

0.5m～3.0m未満
(1階部分まで浸水のおそれ)

0.5m未満
(床下浸水のおそれ)

5階以上

1～4階

3階以上

1～2階

2階以上

1階

立ち退き
避難

洪水や土砂災害時には、大変危険な状況
になることが想定され
ます。災害発生前の早め
の避難が必要です。

自宅に待機
も可能

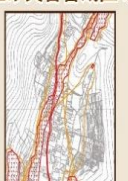
浸水しても水がひく
まで我慢でき、水・
食糧などの備えが
十分にある場合は、
自宅の上層階など、
浸水のおそれがない
場所に待機すること
も可能です。

あなたの避難行動は？

①避難先を書きましょう。

②避難する方法を書きましょう。

土砂災害警戒区域



土砂災害警戒区域内
に自宅があるか？

自治会境界色

- 凡 例
- 指定避難所
 - 一時避難所(民間施設等)
 - 官公署
(交番・消防署・市の施設など)
 - 家屋流失のおそれがある区域

- 新田町
- 中村町
- 桜が丘第一
- 桜が丘第二
- 桜が丘第三
- 桜が丘第四

養護老人ホーム和告寮

池田小学校

西部市民センター

池田交番

新田小学校

※このマップは、対象河川の洪水浸水想定区域(裏面参照)を重ね合わせたものです。
※自治会の境界線や土地、建物などの状況については、現在の状況と異なる場合がありますのでご了承ください。
※判定フローの内容はひとつの目安です。身の危険を感じたら、自分の判断で命を守る行動をとります。

裏面もご覧ください⇒